

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	定型的な業務を行う職務	68	10.9	主事	25	63	10.1	主事・技師級 主事補級	
				技師	4				5
				消防士長	1				
				消防副士長	14				
				主事補	4				
				技師補	1				
				消防士	19				
		計	68						
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	65	10.5	主事	37	65	10.5	主事・技師級	
				技師	5				
				消防士長	22				
				医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）	1				
				計	65				
3級	係長、専門員、副主幹、主査及び主任の職務	235	37.9	副主幹	12	113	18.2	係長級 主査級 主任級	
				専門員	91				50
				指導主事	1				72
				保育主任	9				
				主査	50				
				主任	72				
				計	235				
4級	課長補佐、消防署長補佐及び主幹の職務			193	31.1				所長
		課長補佐	61			106			
		室長補佐	2						
		副館長	2						
		園長	2						
		次長	1						
		事務局次長	2						
		室次長	2						
		署長補佐	12						
		所長補佐	3						
		主幹	101						
		副園長	2						
		計	193						
5級	課長、消防署長及び参事の職務	47	7.5			署長	3	38	6.1
				課長	31	9			
				室長	1				
				館長	1				
				事務局長	1				
				会計管理者	1				
				参事	9				
				計	47				
6級	1 部次長及び消防本部次長の職務 2 困難な業務を分掌する課長及び消防署長の職務			3	0.5	部次長	2		
		消防本部次長	1						
		計	3						
7級	市参事、部長及び消防長の職務	10	1.6	部長	7	10	1.6	部長級	
				教育部長	1				
				消防長	1				
				事務局長	1				
				計	10				
合 計		621	100						

(注) 再任用職員、企業職員含む

医療職（一）給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師、歯科医師の職務	14	26.4	医師 計	14 14	14	26.4	係長級
2級	1 部長、副部長の職務 2 医長の職務	22	41.5	部長 副部長 医長 計	11 5 6 22	11 5 6	20.8 9.4 11.3	部長級 次長級 課長級
3級	1 副院長の職務 2 困難な業務を行う部長の職務 3 困難な業務を行う医長の職務	16	30.2	副院長 センター長 部長 所長 計	1 1 13 1 16	16	30.2	部長級
4級	1 院長の職務 2 困難な業務を行う副院長の職務	1	1.9	院長 計	1 1	1	1.9	部長級
合 計		53	100					

医療職（二）給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士又は言語聴覚士の職務 2 歯科衛生士、歯科技工士又はあん摩マッサージ指圧師(以下「歯科衛生士等」という。)の職務	8	8.5	栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 計	2 3 1 2 8	8	8.5	技師級
2級	1 薬剤師の職務 2 栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士等の職務	20	21.3	薬剤師 栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 計	1 1 1 2 2 5 5 1 2 20	20	21.3	技師級
3級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士等の職務	21	22.3	薬剤師 栄養士(管理栄養士) 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 歯科衛生士 計	1 2 7 3 1 2 3 1 1 21	21	22.3	技師級
4級	1 副師長、副士長及び副技師長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	39	41.5	副師(士・技師)長 主任 計	16 23 39	16 23	17 24.5	課長補佐級 係長級
5級	1 師長、士長及び技師長の職務 2 困難な業務を行う副師長、副士長及び副技師長	6	6.4	師長・士長・技師長 計	6 6	6	6.4	課長級
合 計		94	100					

(注) 再任用職員含む

医療職（三）給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
2級	1 看護師、保健師又は助産師の職務	70	23.2	看護師	66	70	23.2	技師級			
	2 困難な業務を行う准看護師の職務			助産師	4						
				計	70						
3級	1 主任看護師の職務	139	46.0	主任	12	127	42.0	係長級			
	2 困難な業務を行う看護師、保健師又は助産師の職務			看護師	120						
	3 相当に困難な業務を行う准看護師で管理者が特に認める職務			助産師	7						
					計			139	技師級		
4級	1 看護師長の職務	72	23.9	副看護師長	22	22	7.3	課長補佐級			
	2 副看護師長の職務			主任	28						
	3 困難な業務を行う主任看護師の職務			看護師	22						
	4 相当に困難な業務を行う看護師、保健師又は助産師の職務			計	72			技師級			
5級	1 看護部副部長の職務	20	6.6	副部長	4	5	1.7	次長級			
	2 困難な業務を行う看護師長の職務			副センター長	1						
					看護師長			15	課長級		
					計			20			
6級	1 副院長の職務	1	0.3	副院長	1	1	0.3	部長級			
	2 看護部長の職務			計	1						
合 計		302	100								

(注) 再任用職員含む

技能労務職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	1 調理師、技能員、営繕工（以下「調理師等」という。）又は自動車運転手の職務	6	15.0	調理師	6	6	15.0	技能員級			
	2 校務員、用務員、警備員、作業員（以下「校務員等」という。）又は補助主事の用務。			計	6						
2級	1 相当の技能を必要とする調理師等又は自動車運転手の職務	6	15.0	調理師	4	6	15.0	技能員級			
	2 相当の経験を必要とする校務員等又は補助主事の職務			技能員	1						
					校務員				1		
					計				6		
3級	1 特に高度の技能を必要とする調理師等又は自動車運転手の職務	13	32.5	調理師	10	13	32.5	技能員級			
	2 特に高度の経験を必要とする校務員等又は補助主事の職務			技能員	3						
					計				13		
4級	1 主任技師、主任調理師又は主任技能員の職務	15	37.5	主任技師	1	15	37.5	主任級			
	2 主任校務員、主任用務員、主任警備員、主任作業員又は主任補助主事の職務			主任調理師	1						
					主任技能員				5		
					主任技能校務員				2		
					主任校務員				6		
					計				15		
5級	1 業務主任の職務	0	0.0	業務主任	0	0	0.0	業務主任級			
					計				0		
合 計		40	100								

(注) 再任用職員、企業職員含む